令和４年度沖縄県計画に関する
事後評価

令和７年１月
沖縄県

３．事業の実施状況（医療分）

事業の区分	１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.１】ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤の事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療連携ネットワークが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数　R３年 60,000 人 → R４年　70,000 人	
事業の内容（当初計画）	閲覧側の病院や診療所は、専用端末の設置等による二重入力・転記やセキュリティ強化によるアクセス迄の手順が煩雑となっていることから、閉鎖網による業務端末でのアクセスを可能とする仕組みを構築し、利便性向上を図る。 また、高齢者の医療介護情報一元化による緊急時の適切な医療体制の構築に向け、ＫＤＢ（国保データベース）情報を活用したシステムの構築及び連携について検討を進める。 情報開示病院の拡大のための取組を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数：203 カ所（R04）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数：190 カ所（R04）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数　R３年 61,820 人 → R４年　64,700 人 今年度は新型コロナウイルスの影響により、例年加入者登録増が見込める特定健診会場での呼びかけ等が出来なかった。 医療機関のアウトプット指標未達の原因として、新型コロナウイルスの影響で予定していた医療施設向け説明会等	

	が開催・周知ができず、当初目標が未達となった。
	（１）事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果、処方情報、地域医療連携パス情報、特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が構築されている。 **（２）事業の効率性** 県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。
その他	連携開示病院 Ｒ３年度　17 施設　→　Ｒ４年度　21 施設 連携開示病院が増加し、地域保健医療ネットワークが拡充された。 更にネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。

事業の区分	１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.２（医療分)】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 5,078 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数　H30 年 1,706 床 → R4 年 1,909 床	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築や改修、体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数　２件	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数　８件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H30 年 1,706 床 →　R4 年 2,322 床 令和４年度病床機能報告により回復期病床増加を確認	
	（１）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことで、安全・安心なお産の場を確保するとともに、産科医師の負担軽減が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内の産科医療機関に事前に事業内容の周知と制度活用を勧めたことで、効率的な実施に繋がった。	
その他		

事業の区分	１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分）】 病床機能分化・連携基盤強化事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。	
	県内の回復期病床数　R 元年度 1,865 床→R4 年 1909 床	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等への転換に係る施設・設備の整備を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数　20 床	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数　０床 ※当初病床転換を予定していた医療施設が、来年度の工事へと計画を変更し、申請を取り下げたため、アウトプット指標未達となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 R 元年　1,865 床　→　R４年　2,322 床 （令和４年度病床機能報告）	
	（１）事業の有効性 １施設 25 床の病床転換を予定していたが、医療施設による工事業者の選定が難航し、年度内の事業完了が困難となり、当事業が実施されなかった。 **（２）事業の効率性** 施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対して、工事発注の入札による執行を指導している。 今年度は、病床転換を予定していた医療機関が、年度内に事業を完了することが困難となり、当医療機関は、工事日程を変更し、来年度に病床転換を行う予定となった。	
その他		

事業の区分	１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 5,981 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数　H30 年 1,706 床 → R４年 1,909 床	
事業の内容（当初計画）	ニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修等受講者数：200 人（WEB 対応含む）	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数：68 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 回復期機能病床数：R４年　2,322 床 （令和４年度病床機能報告）	
	（１）事業の有効性 県内 DPC 対象病院から収集した令和３年度 DPC データを分析するとともに、実態に即した状況を把握するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病床を有する病院に対し、回復期機能の質及び地域の中で果たしている役割を評価することを目的に策定した評価指標を基に実績調査を行い、その調査結果を報告書にまとめた。また、今後の医療機能の分化・連携に係る検討の参考として、回復期病床への機能転換促進を図るとともに、医療機関を対象とした研修会を開催し、地域包括ケア病棟及び回復期リハビリテーション病棟の役割の重要性と具体的な地域連携の好事例を紹介し、回復期病床への機能転換の促進を図った。	

	（２）事業の効率性 調査、分析で得られた課題や現状を具体的に回復期病床への転換を検討する医療機関に向けて報告し、同時に具体的な地域連携に関する好事例を紹介する内容とすることで、効率的に機能転換の促進を図る形としている。 また、新型コロナウイルス感染症に係る対応等のため研修を受講出来なかった医療機関向けに、研修会のオンデマンド用動画を配信し、事後的にも研修を受講出来る形とした。
その他	

事業の区分	１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で見込まれる産科医療施設の大幅な減少を見据えつつ、限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療提供体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図りながら円滑な在宅復帰に向けた病床を整備する必要がある。	
	・NICU 入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 R 元年　１箇所（中間施設）　→　R５年　２箇所（中間施設）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑に在宅復帰を促進するため、周産期医療体制構築に関するニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、関係者による情報共有及び協議を行うための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期保健医療協議会２専門部会等の開催　２回	
アウトプット指標（達成値）	周産期保健医療協議会２専門部会等の開催　０回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：NICU 入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 R 元年　１箇所　→　R３年　１箇所	
	（１）事業の有効性 周産期保健医療協議会２専門部会を開催する予定であったが、委託先が見つからなかったこと及び新型コロナウイルスの感染拡大により開催できなかった。 **（２）事業の効率性** 専門部会開催を業務委託する予定であったが、委託先が見つけることができなかった。引き続き、委託先を探しながら、効率的な開催を検討していく。	
その他		

事業の区分	１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 北部基幹病院整備推進事業	【総事業費】 172,155 千円
事業の対象となる区域	北部	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部医療圏における急性期医療の提供体制の課題として、医師不足に起因する診療制限、圏域外への患者流出などがあり、安定的な地域完結型の医療提供体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 北部医療圏における急性期の入院患者の流出率 現状値（H28 年度）24.3% → 目標値 20%	
事業の内容（当初計画）	沖縄県立北部病院（327 床）と北部地区医師会病院（236 床）を統合し、新たに公立沖縄北部医療センター（450 床）を整備する。 令和４年度は、公立沖縄北部医療センター整備基本計画（令和４年３月）に基づき、基本設計を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県、北部１２市町村等の関係団体で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催：整備協議会３回、幹事会３回	
アウトプット指標（達成値）	県、北部１２市町村等の関係団体で構成する公立沖縄北部医療センター整備協議会等の開催：整備協議会３回、幹事会３回（令和５年３月時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 新病院の基本設計段階であるため、指標は観察できなかった。 代替的な指標として、令和４年度の当初計画における基本設計を実施（令和５年６月完了）した。	
	（１）事業の有効性 本事業により「公立沖縄北部医療センター建設工事基本設計」を実施することができたため、地域医療構想の達成に向けて着実に前進した。 **（２）事業の効率性** 北部地区医療提供体制協議会において２病院の統合及び病床整備の合意を得ており真に必要な整備に限定して計画している。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.７】 心身障害児（者）歯科診療拡充事業	【総事業費】 13,267 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の障害児者については、状態に応じ、全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは非常に高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター（障がい、有病者のための歯科診療所）において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から診療まで約２ヶ月かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 R1 年度 6,996 人→ R4 年度 8,344 人	
事業の内容（当初計画）	在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、医療提供体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間診療日数：292 日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
アウトプット指標（達成値）	年間診療日数：262 日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 Ｒ4 年度　5,759 人	
	（１）事業の有効性 本事業実施での運営支援によって、障害者の歯科受診機会の確保に務め、R4 年度は延べ 5,759 人の診療を行い、一定の効果が得られたが、目標には到達しなかった。 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う休業等が影響していると考えられる。 なお、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解	

	消を図るためには、引き続き事業を継続する必要がある。 **（２）事業の効率性** 　事前に障害児者の特性及び治療内容を対応職員で共有し、短時間での治療を目指すことで、患者への負担減や効率的な治療につなげている。 　また、治療のみならず、保健指導（口腔衛生指導等）を実施し、虫歯予防や受診機会の減少を推進することで、障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図っている。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.９（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 35,153 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県域全体における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させる事が必要である。	
	アウトカム指標：　人口 10 万人医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人　→　R5 年 268 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医師派遣・あっせん数：29 件 ②キャリア形成プログラムの作成・更新：16 プログラム（基本領域） ③地域枠医師に対するキャリア形成プログラム産科医指数の割合 100%	
アウトプット指標（達成値）	①医師派遣・あっせん数：22 件 ②キャリア形成プログラムの作成・更新数：０プログラム ※更新作業がなかったため ③地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム産科医指数の割合：99%　（離脱者１名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数　H28 年 243.1 人 → R4 年〇〇人 ※「医師・歯科医師・薬剤師調査」の R4 結果は現在未公表であるため、公表後差し替える（R5.12 月末公表）。	
	（１）事業の有効性 県内の医師配置状況に関する調査、実習等を通じた医学生の指導、面談等による医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。 **（２）事業の効率性** 受託者（琉球大学）と連携し、事業の実施体制の強化に向けた検討を行うとともに、地域医療に配慮した研修体制、派遣調整が実施されるよう関係機関との協議の場を設けた。	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 337,679 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、もって地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。 周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である	
	アウトカム指標： ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域　H30 年 239.5 → R５年 240.2 中部地域　H30 年 225.3 → R５年 240.2 宮古地域　H30 年 206.7 → R５年 240.2 八重山地域　H30 年 207.5 → R５年 240.2 ・産婦人科医師数　H30 年 156 名 → R５年 167 名	
事業の内容（当初計画）	・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 75 名 ・手当支給者数：60 名（医師） ・手当支給施設：15 施設	
アウトプット指標（達成値）	・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 71.6 名 ・手当支給者数：84 名（医師） ・手当支給施設：16 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部地域　H30 年 239.5 → R５年 247.3 中部地域　H30 年 225.3 → R５年 257.3	

	宮古地域　H30 年 206.7 → R５年 195.3 八重山地域　H30 年 207.5 → R５年 249.6 ・産婦人科医師数　H30 年 156 名 → R５年 157 名
	（１）事業の有効性 ・医師派遣推進では、派遣先医療機関で別途人員確保したこと等により、当初目標の派遣医師数は達成していないものの、当年度、医師不足地域及び診療科が必要としていた医師派遣をおこなっており、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島地域での医療提供体制の確保を図ることができた。引き続き、県内県外の医療機関への医師派遣を働きかけ派遣元医療機関及び派遣医師数の増加に取り組み、医師不足地域の医師確保を図る。 ・産科医等確保支援では、分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対する補助を行うことができたことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。引き続き産科医療機関へ本事業の周知を図り産科医等の離職防止を促進することで産科医等の確保を図る。 **（２）事業の効率性** 医師不足地域及び診療科に医師を派遣する医療機関を補助することで、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図ることができた。 県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 R4　149,597 千円 R5　105,391 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 Ｒ１年 67.1% → Ｒ４年 70.0%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数：５件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数：５件（R4） 看護師等養成所への補助件数：５件（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所の国家試験合格率 Ｒ４年 95.4%　（全国平均 95.5%） Ｒ５年 93.6%　（全国平均 93.2%） （沖縄県保健医療総務課）	
	（１）事業の有効性 民間看護師等養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。その一方、看護師等養成所卒業者の県内就業率は、コロナの影響で高止まり傾向にあったが、コロナの状況が落ち着いてきたことに伴い県外就業者数が増加し、目標値を下回ったものと推察される。 **（２）事業の効率性** 事業実施の前年に新任教員の採用予定や専任教員の養成講習会参加者数などを調査し、教員養成・研修計画等に応じた事業計画を立てることで、効率的に補助することができ	

	た。
その他	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 看護職員の就労環境改善のための体制整備事業	【総事業費】 473 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人　沖縄県看護協会	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の現場は慢性的な看護職不足が続いており、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することに限界がある。さらに新型コロナウイルス感染症等の有事に対応するためには看護職の安定的な確保は重要である。そのため現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努め看護職の人材を確保することは必要である。	
	アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率　H30 年 10.9% → R4 年 現状維持 新卒看護職員離職率　H30 年 3.2%　→ R4 年 現状維持	
事業の内容（当初計画）	就労環境改善アドバイザーの施設派遣、相談窓口を設置し看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また就労環境改善のための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就労環境改善アドバイザー派遣施設数　10 回以上 ・就労環境改善に関する研修参加者数　120 名以上	
アウトプット指標（達成値）	・就労環境改善アドバイザー派遣施設数　３回 ・就労環境改善に関する研修参加者数　270 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率：H30 年度 10.9%、令和 3 年度 11.3% 新卒看護職員率：H30 年度 3.2%、令和 3 年度 7.7% アウトカム指標は「病院看護実態調査」が令和６年３月公表予定のため、公表後に修正する。	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会をハイブリッド開催とした結果、研修参加者数は増加した。 アドバイザー派遣については、現場が新型コロナウイルス感染症対応で忙しい等の理由からキャンセル等もあり、目標数を達成できなかった。アドバイザー派遣の時期や方	

	法を検討する。 **（２）事業の効率性** 　医療機関等で看護管理の実践経験のある職員が在籍し、日頃から県内医療機関と連携を取っている沖縄県看護協会に委託することで事業の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 訪問看護支援事業	【総事業費】 R5　8,256 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対） H30 年 7.8 ヵ所 → R5 年 10.8 ヵ所（R3 年全国平均値:最新値） ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H30 年 53 ヵ所 → R5 年 74 ヵ所	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護総合支援センター事業運営委員会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。 ・訪問看護総合支援センター事業運営委員会の開催 ・コールセンター事業（相談窓口設置） ・訪問看護の育成及び質向上のための事業（研修会開催） ・訪問看護ステーション・医療機関で勤務する看護師の相互研修 ・離島へき地訪問看護提供体制強化・育成事業（補助事業）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護総合支援センター事業運営委員会の開催　年 1 回 ・研修会開催回数　年６回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護総合支援センター事業運営委員会の開催　年２回 ・研修会開催回数　年７回	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対） H30 年 7.8 ヵ所 → R5 年 15.2 ヵ所 ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H30 年 53 ヵ所 → R5 年 62 ヵ所
	（１）事業の有効性 管理者研修について、その経験年数に応じて必要となる知識が異なることから、２つのグループに分けて開催。よりきめ細かな研修会を実施することができた。また、個別にコンサルテーションを行い、事業所の課題を明確化し、その課題に応じた具体的な解決策を提案することができた。 その他、災害対策、BCP の作成及び医療安全等に関する研修を行い、その必要性について、講義及びグループワークを行うとともに、情報交換を行い、有意義な研修会となった。 これらの事業を通して、訪問看護ステーションの運営基盤が強化され、年々事業所数が増加し、質の高い訪問看護の提供につながっている。 **（２）事業の効率性** 沖縄県看護協会へ委託することで、当該協会の有するネットワークや訪問看護の知識・技術を活かし、効果的な人材育成、訪問看護ステーションの運営支援につながっている。 また、訪問看護ステーション間、又は医療機関との相互研修により連携強化を図ることができ、地域包括ケアシステムの構築につながっている。
その他	

３．事業の実施状況（介護分）

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

令和４年度沖縄県計画に規定した事業について、令和４年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 480,690 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和４年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 ・地域密着型特別養護老人ホーム：432 床→461 床 ・認知症高齢者グループホーム：1,095 床→1,104 床	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホーム　87 床（３カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室　４床（１カ所） ・認知症高齢者グループホーム　117 床（10 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所　29 人／月分（１カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　21 人／月分（１カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　29 人／月分（１カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター　12 人／月分（１カ所）	

	【開設準備補助】 ・広域型特別養護老人ホーム　100 床（１カ所） ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室　10 床（１カ所） ・地域密着型特別養護老人ホーム　29 床（１カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室　４床（１カ所） ・認知症高齢者グループホーム　68 床（６カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　21 人（１カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　18 人／月分（２カ所） ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT 導入支援 広域型特別養護老人ホーム　１施設 【基金利用による既存施設等の改修等】 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援　53 床（２カ所） 【宿舎施設整備事業】 ・広域型特別養護老人ホーム職員用　１施設 ・軽費老人ホーム職員用　１施設 【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】 ・簡易陰圧装置設置支援　10 施設
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【施設整備補助】 ・地域密着型特別養護老人ホーム　29 床（１カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室　４床（１カ所） ・認知症高齢者グループホーム　63 床（４カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人／月分（１カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター　12 人／月分（１カ所） 【基金利用による既存施設等の改修等】 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援　53 床（２カ所）

	【宿舎施設整備事業】 ・広域型特別養護老人ホーム職員用　１施設 ・軽費老人ホーム職員用　１施設
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。 **（２）事業の効率性** 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

３．事業の実施状況（介護分）

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 37 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県（介護関係機関等）	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 2,000 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあたっての、関係機関・団体との連携・協働	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催（年１回程度）	
アウトプット指標（達成値）	沖縄県介護従事者推進協議会の開催（年１回：８月開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施 観察できた　　→　　関係機関と連携し、令和５年度に１つの新規事業を立ち上げた。	
	（１）事業の有効性 関係機関や団体と基金事業等の情報共有を図り、当該年度の事業実施や次年度新規事業の立案等で連携・協働が図られた。 （２）事業の効率性 高齢者保健福祉計画策定の中で基金事業の取り組み等に	

	ついて意見交換等を行うなど、効率的に会議を開催した。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２(介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 13,718 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護福祉養成施設３団体、職能団体１団体、他１団体）	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 2,000 人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。	
	アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」（常用（フルタイム及びパート)）の充足率（基準年　平成 28 年３月　28.9%）	
事業の内容（当初計画）	・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体等との連携・協働の促進 ・高校生が行う介護技術コンテストの中継や課題研究などによる PR 活動によって、県内福祉の現状把握や理解を地域へ広め、さらに人材育成を強化する	
アウトプット指標（当初の目標値）	・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：150 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：2,000 人（学生・一般）	
アウトプット指標（達成値）	・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数（延べ）：131 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数（延べ）：2,197 人（学生・一般）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた→「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲12.9 ポイント）は 28.9%（H28.3 月分）から、23.7%（R3.4 月分）、14.3%（R4.4 月分）、16.0%（R5.4 月分）に減少した。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。	

	（１）事業の有効性 ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 **（２）事業の効率性** 補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。
その他	新型コロナウイルス感染拡大防止により、高校にて行う取組が減少したため、目標値に達しなかった。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ３(介護分)】 介護職魅力発信事業	【総事業費】 1,974 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和４年４月～令和６年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 2,000 人の介護人材不足が予測されている。人材確保が困難な背景として、介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。	
	アウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。	
事業の内容（当初計画）	広く県民に介護の仕事の魅力発信・イメージアップを図るために、県(福祉部局及び労働部局)や関係機関(ハローワーク、介護労働安定センター等)の各支援策や、従事者の体験談、キャリア形成等をまとめた介護職魅力発信パンフレットを自治体や教育機関等に配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	パンフレット発行冊数： (R4)10,000 部程度、(R5)10,000 部程度	
アウトプット指標（達成値）	パンフレット発行冊数： (R4)10,000 部、(R5)10,000 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 観察できなかった　→　県内ハローワークや、各市町村の役場や図書館、高等学校等にパンフレットを配布し、介護の仕事に対するイメージアップを図った。	
	（１）事業の有効性 本事業で制作したパンフレットは、介護事業所の求人活動における配付資料としても活用されており、介護事業所の人材確保の一助となっている。 **（２）事業の効率性** 県内各所への配布と合わせ、県ホームページにおいてパンフレットの PDF データの取得が可能となっており、多くの県民に活用いただける物となっている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ４(介護分)】 離島高校生等に対する介護研修事業	【総事業費】 7,960 千円
事業の対象となる区域	南部圏域(久米島)、宮古圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。	
	アウトカム指標： 介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	離島地域（宮古、石垣、久米島）において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 60 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 53 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の確保 観察できた　→　令和 5 年 4 月時点で 4 名が介護事業所等に就職した。	
	（１）事業の有効性 県内３離島（宮古島、石垣島、久米島）において研修を実施し、53 人(うち、高校生は 48 人)が研修を修了した。また、本事業により 4 名（うち、1 人が県内）が介護事業所等に就職した。 **（２）事業の効率性** 開催地の高校や県教育庁、市町村等と協力し、周知広報や、開催時期や日程（高校生が受講しやすいように夏休み期間中に実施）を計画した。	
その他	研修を夏休み期間に実施するため、事業開始から研修開始までの周知期間が短く、達成値が目標値を下回った。事業開始を早めるなど、受講者を多く確保できるように務める。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５(介護分)】マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業）	【総事業費】 5,964 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター）	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・2025 年に本県では約 2,000 人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 ・組織の将来を担う若手人材（新規学卒者）を確保する必要がある。 ・離職した介護福祉士の復職を支援するために、個別相談や求人情報の提供等を行う必要がある。	
	アウトカム指標：本事業を活用しての就職者数(目標 40 人)	
事業の内容（当初計画）	・合同就職説明会（福祉の仕事就職フェア）の開催 ・再就職を支援する職員の配置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同就職説明会（福祉の仕事就職フェア）参加者数　（見込数 200 人） ・離職した介護福祉士等の届出制度の活用 情報サービスメール配信回数　（予定数 15 回）	
アウトプット指標（達成値）	・合同就職説明会（福祉の仕事就職フェア）参加者数 99 人 ・離職した介護福祉士等の届出制度の活用 情報サービスメール配信回数　５回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→本事業を活用しての就職者数 31 人	
	（１）事業の有効性 合同就職説明会の参加者数は昨年度より減少した（R３：181 人、R４：99 人）ものの、就職者数は昨年より１人減(R３：32 人、R４：31 人)に留まっており、人材確保につながった。 **（２）事業の効率性** 合同就職説明会では採用面接だけではなく、ハローワーク等による福祉の資格に関する相談や、修学資金の貸付の相談等も実施し、裾野の広い求職活動の促進が図られた	

その他	合同就職説明会の参加者数が減少した理由は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮して、例年より開催時期をずらしたためと思われる。離職した介護福祉士等届出制度についての情報サービスメールは適宜情報提供のメールを送っているが、R4 年度は当関連の取組・イベントが少なかったため情報発信数も減少し、目標を達成できなかった。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6（介護分）】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 12,455 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（株式会社沖縄タイム・エージェント、公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	令和４年９月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約２千人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する入門的研修の修了者 200 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する入門的研修の修了者 281 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護人材の確保 観察できた　→　令和 5 年 4 月時点で１名が介護事業所等に就職した。	
	（１）事業の有効性 介護人材のすそ野拡大及び新規参入促進を目的に沖縄本島及び離島（小規模離島を含む）で７回の研修を実施（その他、e ラーニングによる研修等も実施）し、281 人が研修を修了。定員数 185 人に対し申込者数は 308 人と定員を上回り、県民の介護に対する関心の高さが窺える。また、本事業により１名が介護事業所等に就職した。 **（２）事業の効率性** 開催地域の市町村と連携し、周知広報や、開催時期や日程（日中、夜間、週末開催等）を計画した結果、定員を上回る申込があった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7（介護分）】 外国人介護福祉士候補者支援事業	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（外国人受入介護施設等）	
事業の期間	令和４年 11 月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士数	
事業の内容（当初計画）	・介護施設等が外国人留学生に対し貸与又は給付した奨学金等の一部を補助する（補助率 1/3）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数：57 人	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数：57 人（うち日本語学校在学時に当事業の支援を受けた者 24 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：外国人介護福祉士数 観察できた　　→　外国人介護福祉士数：（R3.12 月）12 人 →（R4.12 月）36 人	
	（１）事業の有効性 事業初年度の令和元年度に補助した 10 施設（20 名）が令和２年４月から２年間の介護福祉士養成施設での修学を経て、介護福祉士資格を取得している。 令和２年度以降、新型コロナによる入国制限等の影響があったが、令和４年度は４施設に対して補助を行い８名が令和５年４月に介護福祉士養成施設へ入学した。 **（２）事業の効率性** コロナ禍の入国制限の影響等により、想定より少ない申請となったが、事前の周知が図られ４施設に補助することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ８（介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 2,121 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県社会福祉協議会	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年度末までに本県では約 2,000 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：本事業による貸付を受けた者が福祉系高校を卒業した後、介護分野へ従事した人数	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に通う学生に対して新たに返済免除付き貸付事業を実施する。修学準備金や国家試験受験対策費、就職準備金等の貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する。３年間、介護職員等として継続して従事した場合、全額返還免除。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付利用人数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	貸付利用人数：４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和３年度より開始した事業であり、貸付利用者はまだ在学中であることから、指標の観察には一定期間を要するため、アウトカム指標の観察はできなかった。	
	（１）事業の有効性 本事業により修学や資格取得を支援し、福祉系高校への入学者数増加及び介護分野への就職を促すことで、若い世代の介護分野への参入促進が図られる。 **（２）事業の効率性** 周知用リーフレットを作成し、県内福祉系高校における説明会等を実施することで効率的に在校生へ周知した。	
その他	在校生数の４割程度の貸付利用を見込んでいたが、制度開始から間もなく学生・保護者の制度への理解が十分とはいえない状況で貸付利用が見込みよりも少なかった。 今後は、福祉系高校を通し入学希望者等へも周知を図り、	

	福祉系高校入学者の増加・介護分野への就職を促進したい。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ９（介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 5,883 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県社会福祉協議会	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年度末までに本県では約 2,500 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：本事業による貸付を受けた者が介護分野へ従事し定着した人数	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、新たに返済免除付き貸付事業を実施する。他業種で働いていた者へ就職支援金の貸付を実施し、介護分野における介護職への参入促進を支援することにより、迅速に新たな介護人材を確保する。２年間、介護職員等として継続して従事した場合、全額返還免除。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付利用人数：47 人	
アウトプット指標（達成値）	貸付利用人数：17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護人材の確保 観察できた　→令和５年 11 月時点で貸付を受けた 17 人全員が継続して就労している。	
	（１）事業の有効性 本事業により介護分野への転職者１人へ就職に必要な貸付が実施できた。 **（２）事業の効率性** 募集リーフレットの作成や実務者講習等の研修実施機関に対し事業の説明を実施する等し、介護分野への転職を希望する講習受講者等に対し効率的に周知を図った。	
その他	介護関連資格の委託訓練等を実施している研修実施機関等へ事業の説明を行い、貸付利用希望者への周知を図っているが、十分に制度の認知が進んでいない状況で貸付利用数が見込みを下回っている。引き続き周知に努め、介護人材の確保に努める。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10(介護分)】介護職員等の医療行為実施登録研修機関促進事業	【総事業費】 26,421 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（登録研修機関）、補助事業者（登録研修機関）	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。	
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成 26 年度発行数 250 件）	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施するとともに、喀痰吸引等登録機関に対して初度経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定特定行為業務従事者認定数 第１・２号・・・・・130 件　　第３号・・・・130 件 ・指導者養成研修・・・40 人 ・登録研修機関初度経費補助　１件	
アウトプット指標（達成値）	・認定特定行為業務従事者認定数 第１・２号・・・・・177 件　　第３号・・・・100 件 ・指導者養成研修・・・74 人 ・登録研修機関初度経費補助　２件	
事業の有効性・効率性	**事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：**喀痰吸引等の医療行為が実施できる介護職員等の養成 一定程度観察できた　→　介護分野に勤務する研修受講生が第１・２号研修で 30 名、第３号研修で 30 名と前年と同様に喀痰吸引等が行える介護職員を養成できた。	
	（１）事業の有効性 本事業により 60 名の介護職員が研修を修了し、喀痰吸引等の行為が実施出来る介護職員の確保につながった他、登録研修機関初度経費補助金の活用により研修機関の登録が増え、研修受講機会の確保が図られた。 **（２）事業の効率性**	

	研修を本島・宮古・八重山圏域、久米島のそれぞれで開催することで、離島の介護職員等が受講できる機会を確保しつつ、講義を一部オンデマンド配信にすることで講師の旅費や会場使用料等を適切なものとして経費の節減を図った。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11(介護分)】 介護職員資質向上等推進事業	【総事業費】 4,241 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(沖縄県介護福祉士会・学校法人大庭学園)	
事業の期間	令和４年４月～令和６年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護サービスを担保するためには、介護サービスに従事する者の資質向上によりサービス利用者に対する適切な介護サービスを行っていくことが求められる。	
	アウトカム指標：介護サービスに従事する者（サービス提供責任者・介護福祉士等）の資質向上	
事業の内容（当初計画）	①サービス提供責任者適正実施研修：訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修の実施 ②テーマ別技術向上研修：現任の介護職員に対し、介護の現場で必要となる知識や技術を身につけるための研修を階層毎、テーマ毎に実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サービス提供責任者適正実施研修（R4）30 人、(R5) 30 人 ②テーマ別技術向上研修　90 人、(R5) 90 人	
アウトプット指標（達成値）	①サービス提供責任者適正実施研修　15 人、（R5）22 人 ②テーマ別技術向上研修　94 人、（R5）68 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： サービス提供責任者及び介護職員の離職率の減 観察できた　→　サービス提供責任者：12.8%(R3)→5.3%(R4)→13.1%(R5)で推移しており、減少から増加に転じている。介護職員：26.3%(R3)→23.7%(R4) →15.6%(R5)に減少した。	
	（１）事業の有効性 本事業により、介護サービスの適正な提供及び質の向上と、介護職員の定着につながっている。 **（２）事業の効率性** 感染症対策のため、ウェブ研修を取り入れるなど経費を節減するとともに、より多くの介護職員が受講できる機会を確保。介護知識や技術を身につけるための研修を階層別、テーマ毎に実施し、介護職員の資質向上と定着につながっ	

	ている。
その他	*新型コロナウイルス感染症の影響により参加不可となる介護職員や研修中断となる受講生がいたこと等の理由で目標を下回っている。*

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 （中堅職員向けキャリアアップ研修）	【総事業費】 6,708 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者のキャリアパス、スキルアップを促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービスに従事する者の資質向上及び安定的な定着	
事業の内容（当初計画）	介護サービス分野に従事する介護福祉士や看護師等で介護支援専門員の資格取得など、自身のキャリアアップを目指している方を対象に、チームケアのリーダーとして必要な能力の一つであるケアマネジメントの理念や幅広い知識の習得を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修：63 名	
アウトプット指標（達成値）	中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修：56 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修の実施にあたっては、チームケアのリーダーとして必要な能力の一つである、ケアマネジメントの理念や幅広い知識の習得を支援することにより、専門職としての能力の保持・向上に資することができた。	
	（１）事業の有効性 本事業により 56 名の介護従事者が研修に参加し、ケアマネジメントの理念や幅広い知識の習得を支援し、専門職としての能力の保持・向上に資することができた。 **（２）事業の効率性** 研修については、オンラインによる実施や、開催日を土日に設定するなど、より多くの介護従事者が受講できるよう機会を確保した。	
その他	台風の影響による日程の変更のほか、コロナ禍における業務への影響等を考慮した介護従事者等の受講控えなどが	

	あったと思われる。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（介護支援専門員法定研修）	【総事業費】 15,157 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度を運用する要として重要な役割を担っている介護支援専門員の資質向上及び専門性を確保するため、研修を体系的に実施する必要がある。	
事業の期間	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を促進する。	
事業の内容（当初計画） アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員に対する法定研修(実務研修、専門課程Ⅰ、専門課程Ⅱ、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、再研修、更新研修(未経験)）及び主任介護支援専門員フォローアップ研修を実施する。	
	法定研修受講者数：998 名 主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数：134 名	
アウトプット指標（達成値）	［修了者数］ ①　実務研修　　90 名 ②　専門課程Ⅰ　130 名 ③　専門課程Ⅱ　260 名 ④　主任介護支援専門員研修　90 名 ⑤　主任介護支援専門員更新研修　200 名 ⑥　再研修　　71 名 ⑦　更新研修（未経験）　115 人 ⑧　主任介護支援専門員フォローアップ研修　300 名 計　1,256 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各研修の実施にあたっては、他の研修の内容とも相互に連携を図り、キャリアの段階ごとに実務経験に応じた内容を体系的に実施することにより、専門職としての能力の保持・向上に資することができた。	

アウトプット指標（達成値）	**（１）事業の有効性** 本事業によって1,256名の受講者が研修を修了した。 各研修においては、介護支援専門員として必要な知識及び技術の習得を図ることにより介護支援専門員の資質向上に寄与することができた。 **（２）事業の効率性** 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。
その他	法定研修受講者については、実務研修受講試験の合格者数の減少により、実務研修受講者数が減少したものと思われる。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14(介護分)】 介護事業所等研修支援事業	【総事業費】 3,515 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和４年４月～令和６年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送るには、介護従事者の資質向上により、サービス利用者に対する適切な介護サービスを行っていくことが重要となる。	
	アウトカム指標：介護従事者の介護知識及び技術の向上。	
事業の内容（当初計画）	・介護に５年以上従事する介護職の資質向上のための研修実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	スキルアップ講座受講者：(R4) 120 人、(R5) 80 人	
アウトプット指標（達成値）	スキルアップ講座受講者：(R4) 30 人、(R5) 39 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者の介護知識及び技術の向上 観察できた　→　指標： 30 人(R4)、39 人(R5)が受講した。	
	（１）事業の有効性 介護従事者を集めた講座を開催し、介護従事者のスキルアップを図る。R４は台風の影響により講座の延期があったが、３回の講座を実施し、合計 30 名の介護従事者等が参加した。R５は４回の講座を実施し、合計 39 名の介護従事者等が参加した。 **（２）事業の効率性** 講座内容は、介護従事者の意見や受講者からのアンケートの意見などを参考にするなど、求められるニーズに対応するよう講座内容を検討している。	
その他	台風の影響による日程の変更があったほか、感染症の業務への影響等を考慮した介護従事者等の受講控えなどがあったと思われる。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15(介護分)】 認知症介護研修事業（基金分）	【総事業費】 3,386 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会)	
事業の期間	令和４年５月～令和６年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。 ○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修 ○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修 ○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 (R4)10 人、(R5)10 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (R4)35 人、(R5)35 人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (R4)15 人、(R5)15 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (R4)2 人、(R5) 2 人 ・認知症介護基礎研修　(R4)200 人、(R5)350 人	
アウトプット指標（達成値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 (R4)5 人、(R5)11 人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (R4)37 人、(R5)34 人	

	・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (R4)14 人、(R5)6 人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (R4)1 人、(R5)0 人 ・認知症介護基礎研修　(R4)559 人、(R5)1,861 人
事業の有効性・効率性	**事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：**地域密着型事業所の開設者に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となっている。 　また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる６時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。
	（１）事業の有効性 　地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。 　また、「認知症介護基礎研修」についても、令和３年４月の介護報酬改定での指定基準改正において、令和６年度から義務化されることに伴い、修了者数が目標を大幅に上回り、認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得が進むことにより、介護サービスの向上が図れる。 しかし、どの研修においても、研修対象は介護事業所で従事する者であるため、職場の理解がなければ参加することができない点があり、感染症などの影響を受け、受講者数が減少することがあり得る。そのため、目標値については、適切に設定したい。 **（２）事業の効率性** 　研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16(介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 6,323 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター、沖縄県介護指導者会、沖縄県薬剤師会等）	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要	
	アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容（当初計画）	・**「認知症サポート医養成研修」** 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・**「認知症サポート医フォローアップ養成研修」** 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・**「かかりつけ医認知症対応力向上研修」** 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・**「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」** 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・**「看護職員認知症対応力向上研修」** 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。	

	・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 **・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」** 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 **・「認知症初期集中支援チーム員研修」** 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 **・「認知症地域支援推進員研修」** 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	・サポート医養成研修受講者数　20 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数　30 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 70 人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数　50 人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数　40 人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数　30 人 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数　20 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数　60 人
アウトプット指標（達成値）	・サポート医養成研修受講者数　19 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数　０人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 92 人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数　63 人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数　62 人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数　28 人 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数　22 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数　62 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・サポート医養成研修受講者数（累計：155 人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：1,132 人） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：543 人）

	・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：335 人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：181 人） ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数(累計:724 人) ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数(累計：177 人) ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数(累計：347 人)
	（１）事業の有効性 本事業により、病院勤務の医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修等を実施し、地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。 **（２）事業の効率性** 各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築を図る上で効率的と考えている。
その他	「かかりつけ医認知症対応力向上研修」については、これまでの委託先である県医師会が、新型コロナウイルス感染症の対応によりスケジュール調整がつかず、未実施となった。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17(介護分)】 多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 2,344 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	令和４年６月～令和６年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	介護職員、介護支援専門員、看護職、地域包括支援センター職員等を対象に、多職種間におけるケアマネジメントプロセスへの理解と、医療・介護連携の強化を図る研修を実施することで、地域包括ケアシステム構築の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：(R4)145 人、(R5)158 人	
アウトプット指標（達成値）	今年度修了者数見込：(R4)163 人、(R5) 76 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ケアマネジメントに関わるサービス提供事業所職員や介護支援専門員、地域包括支援センター職員等を対象に多職種間におけるケアマネジメントプロセスへの理解と連携の強化を図る研修を実施することで、地域包括ケアシステムの構築に寄与するほか、自立支援につながる個別援助計画の視点を学ぶことができた。	
	（１）事業の有効性 本事業により、介護支援専門員とその他の関係職種において連携強化を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他	*受講者が減少した理由は、コロナ禍における業務への影響等を考慮した受講控えなどがあったためと思われる。*	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県医師会）	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：各地区における在宅医療・介護の連携	
事業の内容（当初計画）	各医師会に在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を設置し、地域の医療・介護関係者から相談受付・連携調整を行い、市町村の取り組みを後方支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	１　広域的な相談窓口となる県総括コーディネーターの配置 ２　市町村が配置する各地区コーディネーター等との連絡会議　年４回 ３　各地区の医療・介護関係者、市町村、地域包括支援センター等を対象とした研修会　４回程度	
アウトプット指標（達成値）	令和４年度については、別財源（インセンティブ交付金）により事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 **（２）事業の効率性**	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19(介護分)】 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,650 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター）	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第１層）や日常生活圏域・中学校区域（第２層）に配置される生活支援コーディネーター等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	・生活支援コーディネーター養成研修　受講者数:計 190 人 ・行政職員向け研修　受講者数：計 40 人 ・市町村支援事業（アドバイザー派遣）８市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成 190 人が研修を受講した。	
	（１）事業の有効性 生活支援コーディネーターの養成等を充実して行った。 **（２）事業の効率性** 生活支援コーディネーターの養成研修を実施しつつ、行政職員向け研修やアドバイザー派遣を実施し、多面的な支援を図る。	
その他	地域包括ケアシステムの構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業に係る人材育成を中長期的に行っていく必要がある。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20(介護分)】 入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県医療ソーシャルワーカー協会）	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：円滑な入退院連携	
事業の内容（当初計画）	市町村の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を支援するため、医療と介護の連携にかかる人材の育成、資質向上、入院前から入院中、退院後も含めたシームレスな入退院支援連携、入退院支援連携に係る在宅医療と介護の連携体制の構築に向けた取組を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	１　入退院支援連携に関する基本的な心得（パンフ）の普及啓発 ２　小規模離島市町村との意見交換会　１回 ３　医療・介護の専門職、市町村及び地域包括支援センター職員等を対象とした多職種研修会　１回	
アウトプット指標（達成値）	令和４年度については、別財源（インセンティブ交付金）により事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１） 事業の有効性 **（２） 事業の効率性**	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21(介護分)】 看護職人材育成研修事業	【総事業費】 4,728 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県看護協会）	
事業の期間	令和４年４月～令和６年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し研修を実施することにより、看護実践能力の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数：(R4)160 人、(R5)140 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数：(R4)119 人、(R5)162 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職の実践能力向上 観察できた　→　過去のアンケート結果、ニーズの高いテーマを検討し研修内容を決定。アンケート結果では、1「研修内容が実践への応用に役立つ」との意見は、令和４年、令和５年ともに 100%であった。	
	（１）事業の有効性 アンケート結果より、研修のレベルは高いと回答した方が９割を超えたものの、研修形式をデモンストレーション、グループワーク等を取り入れることで、よく理解できたと回答した方は 100%であった。 **（２）事業の効率性** 離島地区での研修場所を確保し、より多くの看護職員が受講できる機会を確保しつつ、看護協会と地域の病院等で連絡調整を行い病院施設を会場とし経費の節減を図った。	

	各分野の認定看護師と連絡調整がされ、より質の高い研修が実施できた。
その他	(R4)修了者数が目標を下回った要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、介護保険施設で感染対策を担う看護師が受講機会を確保することが困難であったことが考えられる。令和４年度は演習を伴う講義内容であったため、研修形式をオンラインにすることができなかったことも要因の一つと考えられる。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22(介護分)】 市民後見・法人後見推進事業	【総事業費】 5,582 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄市、北中城村）	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移しているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいっそう高まっている。そのため、弁護士等の専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）と法人後見を中心とした支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人、法人後見として選任される数	
事業の内容（当初計画）	市民後見人・法人後見を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人、法人後見の活動を推進する。 ○沖縄市 １．市民後見人養成のための研修の実施 (1) フォローアップ研修 ２．市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催 ３．市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 情報交換会の開催 (2) 法人後見サポーター連絡会 (3) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整 (4) ケース検討会 ４．その他 (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング (2) 今後の活動についての検討 (3) 後見関連事業出張説明会開催	

	○北中城村 １．市民後見人養成のための研修の実施 Ⅰ．市民後見人の育成 ⅰ）権利擁護の支援者養成研修の開催 ⅱ）親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催 ２．市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 Ⅰ．市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 Ⅱ．権利擁護の支援者の活動の支援 Ⅲ．生活支援員を対象とした座談会の開催 ３．その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 Ⅰ．村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 ⅰ）自治会単位のミニ講座 ⅱ）福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催 Ⅱ．権利擁護講演会等の開催 Ⅲ．研修会等への参加 Ⅳ．専門職による成年後見制度相談会の開催
アウトプット指標（当初の目標値）	○沖縄市 １．市民後見人養成のための研修の実施 （1）フォローアップ研修（年８回予定） ２．市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 （1）市民後見推進事業運営委員会の開催（年４回開催予定） ３．市民後見人の適正な活動のための支援 （1）情報交換会の開催（年１回予定） （2）法人後見サポーター連絡会（年１回予定） （3）法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整（随時） （4）ケース検討会（随時） ４．その他 （1）法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング

	(2) 今後の活動についての検討 (3) 後見関連事業出張説明会開催（必要に応じて随時） ○北中城村 １．市民後見人養成のための研修の実施 Ⅰ．市民後見人の育成 ⅰ）権利擁護の支援者養成研修の開催 ⅱ）親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催（年１回予定） ２．市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 Ⅰ．市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催（年２回予定） Ⅱ．権利擁護の支援者の活動の支援 Ⅲ．生活支援員を対象とした座談会の開催（年２回予定） ３．その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 Ⅰ．村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 ⅰ）自治会単位のミニ講座（年 14 回予定） ⅱ）福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催（年１回予定） Ⅱ．権利擁護講演会等の開催（年１回） Ⅲ．研修会等への参加 Ⅳ．専門職による成年後見制度相談会の開催（年 12 回予定）
アウトプット指標（達成値）	○沖縄市 １．市民後見人養成のための研修の実施 (1) フォローアップ研修（年８回実施） ２．市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催（年４回開催） ３．市民後見人の適正な活動のための支援 (1) 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催（年 12 回実施） (2) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整（随時実施） (4) ケース検討会（随時実施）

	４．その他 (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチングをすすめた (2) 今後の活動についての検討 ①法人後見サポーターから将来的には市民後見人としての活動を見据え、知識や援助技術、活動経験を積むことができるようサポートを行った。 ②市民後見人選任の調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力等を行った。 (3) 成年後見制度出張説明会（出前講座）（５回開催） (4) 成年後見関連等の研修会への参加（10 回参加） ○北中城村 １．市民後見人養成のための研修の実施 (1)市民後見人の育成研修の開催（１回、３日間開催） (2)親族後見人を対象とした意思決定支援研修（１回催） ２．市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (1)市民後見推進運営委員会の設置・開催（２回開催） (2)権利擁護の支援者の活動の支援（登録人数 11 名） (3)②生活支援員を対象とした座談会の開催（１回開催） ３．その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 (1)福祉関係者のための成年後見制度理解促進研修会（１回開催） (2)自治会単位のミニ講座（２回開催） (3)村内金融機関職員を対象とした勉強会（１回開催） (4)研修会等への参加 (5)専門職による成年後見制度・くらしの相談会（８回開催）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：沖縄市において、家庭裁判所から市民後見人として１名が選任された。平成 27 年に市の養成講座を受講、終了後、市社協を後見人とする利用者の支援を約７年続けていた。 令和４年度は、沖縄市のフォローアップ研修に 18 名が参加、北中城村の育成研修に５名が参加している。
	（１）事業の有効性 本事業により市民後見人養成研修及びフォローアップ研

	修に計 23 名が参加した。また、同事業で過去に研修を修了した登録者を対象とした情報交換会等の支援も行っており、市民後見人養成のための継続的な取組ができている。 **（２）事業の効率性** 市民後見推進事業運営員会を開催し、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築を図っている。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23(介護分)】 介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 7,854 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者	
事業の期間	令和４年４月～令和６年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	法人等の理念を感じられずに離職する者が多い。	
	アウトカム指標：介護労働実態調査（都道府県版）による、介護関係の仕事を辞めた理由のうち「法人等の理念や運営のあり方に不満があったため」との回答率の改善（H30:8.7%、H29：18.4%、H28:25.0%、H27:24.6%）	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の経営の安定及び職員の定着を支援するため、経営者や管理職を対象に、将来を見据えた経営戦略及び組織の構築や、マネジメント能力の向上に資するための研修事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護役職者等にマネジメント研修を実施 （R4）４回：350 人、（R5）12 回：250 人	
アウトプット指標（達成値）	介護役職者等にマネジメント研修を実施 （R4）13 回：350 人、（R5）13 回：336 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： １.介護労働実態調査（都道府県版）による、介護関係の仕事を辞めた理由のうち「法人等の理念や運営のあり方に不満があったため」との回答率の改善 ２.特定技能１号外国人材（介護）の増 観察できた　→ １.22.4%(R3)から 19.6%(R4)、24.4%(R5) で推移しており、減少から増加に転じている。 ２.50 人（R3.9 月）から 135 人（R4.6 月）に増加	
	（１）事業の有効性 当事業により、経営者や役職者の資質を向上し、介護施設等の経営の安定、人材の確保等に資することができた。 **（２）事業の効率性** 感染症対策のため、ウェブ研修を実施し、より多くの経営者・役職者が受講できる機会を確保しながら、経費の削減を図った。多様なテーマで研修を実施し、将来を見据え	

	た経営・組織戦略の構築及び多様な人材の定着に資することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24(介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 10,896 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に本県では約 2,000 人の介護人材不足が予測されている。そのため、現職の離職を防止するため、介護職の身体的負担の軽減や職場環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護離職率の改善を図る。(沖縄県 24.0%、全国 16.0%) ※令和元年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所に対する介護ロボット導入経費の一部補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所：10 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所：10 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の減 観察できた　→　沖縄県 22.4%→20.8%、全国 14.1%→14.3% ※令和４年度介護労働実態調査（都道府県版）	
	（１）事業の有効性 導入事業所からの効果報告書では、ほとんどの事業所が身体的・精神的負担の軽減に効果があったと回答している。また、事業への申込事業所数も増加傾向にある。 **（２）事業の効率性** 補助金申請で、より効果の見込める事業所への補助を優先する等、事業の効率的な実施に取り組んだ。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（介護分）】 ＩＣＴ導入支援事業	【総事業費】 13,194 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における生産性向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から、重要な課題であり、ICT 化については、特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるものであることから、介護分野における ICT 化を抜本的に進める必要がある。	
	アウトカム指標：介護分野における ICT 化を抜本的に進め、介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減等を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所に対する ICT 導入に係る経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT 導入事業所 20 事業所程度	
アウトプット指標（達成値）	ICT 導入事業所 22 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護分野における ICT 化を抜本的に進め､介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減等を図る。 観察できた→本事業の実施により、介護施設の介護業務の効率化や介護従事者の負担軽減が図られている。	
	（１）事業の有効性 介護施設における業務効率化や従事者の負担軽減に寄与することが出来た。また、事業への申込事業所数も増加傾向にある。 **（２）事業の効率性** 事業の周知について、県ホームページだけでなく、市町村を通して介護施設等にアナウンスしており、効率的な広報となるよう取り組んでいる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業	【総事業費】 1,579,810 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における介護施設の数は約 2,500 件	
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症が発生した施設における介護サービスの継続	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業所の申請件数	
アウトプット指標（達成値）	対象事業所の申請件数 476 件	
事業の有効性・効率性	**事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：**病床ひっ迫により入院することができず、施設内で療養を行った際の経費や施設で新型コロナウイルス感染症が発生した際の不足する衛生資材の調達、事業所の消毒費用を支援することで、介護サービスの継続に寄与することができた。 観察できた→令和５年３月末時点で476件の支援を行った。	
	（１）事業の有効性 本事業により新型コロナウイルス感染症に対応するため、不足する人材確保や衛生資材調達に必要な経費について支援することができた。 **（２）事業の効率性** 本事業を紹介する資料を作成し、施設に周知するとともに沖縄県コロナ対策本部に共有することで周知を図った。また、電子申請を活用することで施設の負担軽減を図った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27(介護分)】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 2,787 千円
事業の対象となる区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)	
事業の期間	令和４年４月～令和５年３月 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足 アウトカム指標：島しょ地域における介護職の充足の向上（HW宮古、八重山の介護職の充足率）	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ① 島外から専門職（介護福祉士、介護支援専門員、看護師等）を受入れた際の経費の補助 ② 沖縄本島や県外での企業説明会等参加に要する旅費の補助 ③ 離島での介護職員初任者研修等開催経費の補助 ④ 介護支援専門員法定研修等参加に要する旅費の補助 ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加するためのオンライン環境整備に要する費用の補助 ※①②については、本島事業所も対象とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 島しょ地域における介護専門職の採用（30 人） ② 介護専門職採用活動支援（７事業所） ③ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用(2箇所、10 人） ④ 介護支援専門員等研修受講者数（20 人） ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加事業所数（20 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	① 島しょ地域における介護専門職の採用（11 人） ② 介護専門職採用活動支援（0 事業所） ③ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用(4箇所、38 人） ④ 介護支援専門員等研修受講者数（0 人） ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加事業所数（0 事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内介護職員の増 観察できた　→　20,183 人から 20,513 人に増加	

	（１）事業の有効性 本事業により、離島（県内全離島）及び過疎地域における島外からの介護人材の確保や人材育成を支援し、介護サービス事業の安定を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県 HP に掲載し、市町村及び関係機関への当該事業の周知広報を行い、事業を展開した。
その他	